

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成26年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、中野大徳君、2番、藤田力君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 平成26年12月会議行政諸報告を行います。

一つ、只見ユネスコエコパーク登録証授与式について。11月30日、東京都千代田区で開催された平成26年度ふるさと只見会総会において、只見ユネスコエコパーク登録証授与式が行われました。日本ユネスコ国内委員会人間と生物圏計画分科会主査の鈴木邦雄横浜国立大学学長より授与されました。

二つ、自然首都・只見応援基金寄付金のクレジット決済の開始について。平成26年12月1日より、自然首都・只見応援基金寄付金、ふるさと納税について、クレジット決済を開始をいたしました。

三、平成26年交通安全優良学校及び交通功労者の表彰について。日頃からの交通安全活動の功績が認められ、優良学校として只見小学校が東北管区警察局長・東北交通安全協会長連盟表彰、また交通功労者として交通安全協会朝日支部の大塚純一郎氏が全日本交通安全協会の交通栄誉賞、緑十字銅賞を受賞され、去る12月4日、南会津警察署において表彰状が伝達されました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ○議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第79号から報告第12号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、只見町議会平成26年12月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案

理由をご説明いたします。

議案第79号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行革大綱に基づき、第三セクター経営検討委員会を設置するにあたり、単価を見直すとともに、別表に検討委員会委員を加える一部改正であります。

議案第80号 只見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法の制定により、すべての市町村において、これらの施設の運営に関する基準を定める必要が生じたことから、新たに条例の制定をお願いするものでございます。

議案第81号 只見町保健師・助産師及び看護師養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、全国的な看護師等の人材不足の状況下において、町内への人材確保を図るため、返還債務の免除規定について緩和措置を講じる一部改正であります。

議案第82号 只見町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、産科医療制度の対象外分娩における出産育児一時金の支給額及び保険料相当額について、健康保険法施行令の一部改正にあわせて改正を行う内容でございます。

議案第83号 第2次国土利用計画只見町計画の策定についてにつきましては、国土利用計画法第8条の規定に基づき、只見町内の区域における国土の利用に関し必要な事項を定めるものであり、町内の土地利用の基本となるとともに、土地利用の指針となるものであります。今般、第2次計画の策定に至りましたので、議会基本条例の規定に基づき、議決をお願いするものであります。

議案第84号 工事請負契約の変更についてにつきましては、只見総合開発センター解体工事において、産廃処理量に増加が見込まれるため、請負金額が変更となることから議決をお願いする内容でございます。

議案第85号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入では、地方交付税、県支出金、繰入金及び町債等を増額する内容でございます。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、JR只見線全線開通再開通事業補助金の事業量増加、次期総合行政システム導入にかかる機器リース料、基金利子収入の積立金、確定申告支援システムサーバ移行にかかる委託料等に要する予算をお願いしております。

民生費では、保健基盤安定費等の国民健康保険事業特別会計繰出金、訓練給付費等の障がい者福祉費にかかる扶助費等に要する予算をお願いしております。

衛生費では、各種健診委託料の実績による精算、保健センター施設維持補修工事の実施年度見直しにかかる予算等をお願いしております。

農林水産業費では、南郷トマト選果場機器更新にかかる重点振興作物対策事業補助金、米価下落緊急対策としての農業再生協議会補助金、只見西地区の県営中山間総合整備事業補助金、梁取地内の官行造林持ち分買い取り等に要する予算をお願いしております。

商工費では、新たな取り組みとして雪むろ活用事業を行う、只見町雪むろ実行委員会への補助金等の予算をお願いしております。

土木費では、町道岩下4号線の工事請負費の増額、梁取集会施設備品整備のための集落補助金等の予算をお願いしております。

消防費につきましては、広域消防無線デジタル化事業等の財源振替をお願いする内容でございます。

教育費につきましては、特別支援学級新設に向けた備品整備、地域人材育成事業の実績に伴う補正、神社仏閣悉皆調査の実績に伴う補正等に要する予算をお願いしております。

災害復旧費では、農地農業用施設現年災害復旧事業費の増額、林道過年災害復旧事業費の減額等に要する予算をお願いする内容でございます。

これによって、今回の補正予算額（第7号）は、7,000万円弱となり、それを加えた今年度の一般会計予算額は57億1,600万円余となります。

議案第86号 平成26年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では、退職者医療交付金の決定に伴う減額と保健基盤安定負担金の算定見込みによる増額の補正を行い、歳出では出産育児一時金、特定健診の施設検診負担金等の補正をする内容でございます。

議案第87号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では、年間見込みによる入院収入、外来収入の減額と、歯科収入の増額を行うとともに診療所運営基金からの繰入金増額を行い、歳出では、胃カメラ再開に向けた医科用備品の予算等を増額する内容でございます。

議案第88号 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入では、給付費過年度分の精算確定等による補正を行い、歳出では、広域連合給付金の負担金額確定による予算を増額する内容でございます。

議案第89号 平成26年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では、調整交付金の確定による国庫支出金の増額、介護給付費等の見込みによる

支払基金交付金の減額を行い、歳出では、介護保険制度改正に伴うシステム改修費の増額、給付実績に基づく各種保険給付費の減額等の予算をお願いしております。

議案第90号 平成26年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では、居宅介護サービス費収入の増額と施設介護サービス費収入の減額を行い、歳出では、基金利子収入の積立金と過年度利用料還付金の増額をお願いしております。

議案第91号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、維持管理費の光熱水費及び修繕料にかかる予算を基金繰入金によって措置する内容でございます。

議案第92号 平成26年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、総務管理費、施設管理費にかかる予算を基金繰入金によって措置する内容でございます。

専決第16号 只見町一般会計補正予算（第6号）につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決を行った衆議院議員総選挙の執行にかかる補正予算について、同条第2項の規定により報告する内容でございます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○9番（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会の所管事務調査報告を、報告書に基づきまして報告いたします。

1、所管事務調査事項といたしましては、行財政に関する調査。民生に関する調査。保健・福祉に関する調査。JR只見線の早期全線復旧に関する調査であります。

2番目、調査の経過及び結果。調査事項、保健・福祉に関する調査について行いました。調査方法は事務調査であります。調査日。10月15日、12月8日。出席委員は記載の委員全員でございます。

3番目、調査結果及び意見。地域医療と高齢者福祉について。少子超高齢化と言われる時代の中で、只見町の高齢化率は43パーセントを超え、県内では4番目の高さであります。さらに今の人口減から推測すると8年後には4,000人を切ることが予想されます。また、道路改良は進んではいますが、高度医療を備えた近隣の市までは約2時間の距離であります。高齢化が年々進む地域の中で、安心して生活するためにも、朝日診療所の医師確保と医療の充実を図ることが必要不可欠であることは、当局、議会双方で再認識しなければならないと考えます。さらには、郡内の特養ホーム施設への待機実数が430人強であり、さらに増加するであろう現実をとらえた時、高齢者福祉への今後の対応について地域医療の充実と併せて調査を継続していくものとするものであります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

なし。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員会委員長 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 経済文教常任委員会、所管事務調査報告書を申し上げます。

委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告をいたします。

調査事項。1、地域産業の振興に関する調査。2、生活環境の振興に関する調査。3、教育の振興に関する調査。4、観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。

5、JR只見線の早期全線復旧に関する調査の5項目であります。

2、調査の経過及び結果。調査事項から出席委員までは記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。地域産業の振興に関する調査。当委員会では、10月31日、町内耕作放棄地の実態調査を実施いたしました。調査個所は蒲生北山地内、長浜杉沢地内、大倉礼堂地内、布沢殿畑地内の四か所であります。現在、町内全体の農地面積822万2,497平米のうち、耕作放棄地は全体の5.1パーセント、42万3,446平米となっておりますが、今後、高齢化による放棄地化がさらに進むことも考えられ、優良農地を保全していくための担い手集団と生産体制をどう確保していくかが当面の重要課題であると同時に、企業との連携による農地活用も今後の課題である。また、ユネスコエコパークの町として、特に国道に面した放棄地の景観保全策は集落との協議を今後検討すべきである。当委員会としても継続して調査する。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員会委員長 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、私のほうから、議会運営委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1番、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査。

2番、調査の経過及び結果。これについては、記載のとおり、説明を省略させていただきます。

その次の中の5番、調査結果。一つは議会の運営に関する調査。9月25日には議会報告会について、日時、場所、内容について協議しました。11月19日には只見町議会11月

会議の日程について。一つは議事日程について協議。二つ目は請願・陳情の付託について協議。12月10日には只見町議会12月会議の日程等を協議。執行部提出議案14件、報告1件。裏のページに入ります。追加議案11件、その次には会議日程を12月15日から19日までの5日間に決定。2) 一般質問の通告内容について協議。3番、全員協議会の開催と内容を協議。4番、所管事務調査事項について協議。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、石橋明日香君。

〔議会広報特別委員会委員長 石橋明日香君 登壇〕

○10番（石橋明日香君） 議会広報特別委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を報告いたします。

1、調査事項。1、議会広報・広聴の実施に関する調査。2、議会だよりの編集及び発行に関する調査。3、議会広報・広聴の調査及び研究。

2、調査の経過及び結果。調査事項は記載のとおりです。調査方法は事務調査になります。調査日は、以下、10日間に亘り調査いたしております。出席委員は記載のとおりです。

3、具体的な取り組み内容ですが、1、調査等経過。9月17日から26日、議会だよりの137号の編集内容について検討協議いたしました。10月6日、議会だよりの137号の最終校正。そして17日、発行となっております。この間に議会報告会のあり方について、たくさん協議しております。その結果、10月29日から31日において、ちょっとこれまでとは違った新たな形での議会報告会を試みております。11月19日、議会だよりの138号のページ構成等について協議。12月10日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。議会だよりの138号の編集計画等について協議。12月12日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。(2) 議会だよりの早期発行に向けた取り組み。議会だよりの137号については、議会広報作成マニュアル及び本年の行政視察結果を踏まえ、読

む人にとって議会活動をわかりやすく伝えられるよう大きくリニューアルを行っており、議会終了後の翌月に作成・発行することができました。今後の議会だより作成においても、これまでの内容にとらわれることなく、切磋琢磨しながら編集を進めていきたいと思っております。(3) 議会中継のインターネット配信について。今までに行った議会中継については、滞りなく配信できていることから、開かれた議会活動推進の一翼を担ってきています。しかしながら、録画映像の保存を行うU S T R E A Mから、本年11月より映像の保存期限を1ヶ月にする旨の通知があったため、録画映像保管のあり方等について、今後検討を行ってきたいと思っております。現在、いろいろ、有料の金額等々を調査中でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 一つ、質問します。

1ヶ月の保存をもって、あとは消去されるということについて、広報委員会ではこの先、そのことについて、まあ、何年か延長するとか、あるいはそれでいいとかという議論をされましたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○10番（石橋明日香君） わずか1ヶ月で消去されてしまうというのは、非常に良くないと思っておりますので、そうならないように、まず録画保存したものをどのようにしてネット上で、独自に配信できるかといった方法を今現在模索中です。それには、議会で、ちょっとサーバーを別途、専用を用意しなければいけない可能性が高くて、そのためにどれぐらい費用がかかるのかとか、あとまあ、U S T R E A Mの有料サービスの提供を受けると、月数万円程度の経費がかかるんですけれども、それとの費用対効果はどっち、何をするのが一番手軽で、且つリーズナブルにそれが実現可能となるのかを今現在調査中でございます。一応あの、たとえ現時点で1ヵ月間しか見れなくても、その後、それが消えてしまうわけではなくて、一応、事務局のほうではちゃんと録画映像はとっておいてありますので、それをウェブ上でどのように皆さんに見ていただけるような形で配信できるかっていう、その問題ですね。録画映像というのは非常にメモリー領域を食いますので、ちょっとサーバーをだいぶ使うんですね。なので、現状の町で用意されているサーバーですと、ちょっと容量が足りないという問題がありまして、そこを解決すべく、現在調査中でございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時33分）